あいえるらくがき帳

2021年5月号 No.213

新緑が日にあざやかに映る季節になりました。

今回は、グループホームあいえるから『まかない』（夕食）のお話をお届けしたいと思います。まかないの献立は、月ごとに入居者さんと職員でメニューを決めています。この写真は、みんな大好き【カツカレー】です！

ブログでは『まかないランキング』を載せていますので、是非こちらもご覧ください

もくじ

○「あきら君と車いすのみかちゃん」は
どうして生まれたのか！？(障害者のついーと)
――当事者スタッフのコラムです

○支援・介護はチームワーク
～支援者にとって大切なこととは？②～(支援？介助？)
――支援の輪を構築するために大切にしていることについて解説します

○相談支援に想うアレコレ(制度のア・レ・コ・レ)
――相談支援制度の課題について解説します

https://aiel.or.jp

あいえる協会
公式サイトはこちら

障害者のついーと

「あきら君と車いすのみかちゃん」は どうして生まれたのか？！

　ピア・エンジンの当事者活動で障害者問題を、この地域社会に広く伝える活動があります。そのひとつとして、紙芝居「あきら君と車いすのみかちゃん」の上演活動を行っています。紙芝居の舞台や太鼓や拍子木なども使って、プロの紙芝居師たまちゃんに指導してもらいながら、エンジンメンバーも YouTube デビューしました。
（右の QR コードから見れます！）

　紙芝居「あきら君と車いすのみかちゃん」は３話あり、今から４３年位前に、私が大道芸人のたまちゃんと一緒に活動していた事から生まれました！！　そんなたまちゃんが、活動で知り合った人と結婚し子供が出来、その子供に「障がい者問題を子供にどうやって伝えていったらいいの？！」と私に聞いてきたのです。私は、思わず「紙芝居を作ったらええやん！わかりやすくて！」と言ってしまったのです。みんなもそれがいいというムードになり・・・だれがその紙芝居のストーリーを作るのかということになってしまい言い出しっぺの私が作るはめになったのです。

　その当時、「そよ風のように街に出よう！」などの運動があって、私もたまちゃん達のボランティア活動によって街に出始めた頃でした。当時の街は、車いす障害者の移動は全く考慮されておらず、段差だらけで車いすトイレなどもなく、また、道行く人たちからも容赦ない差別的な言葉をかけられました。
　「こんな実態をみんなに伝えたい」。この体験を基に紙芝居のストーリーができました。紙芝居のテーマは、当時の教育や街つくり、障害者観などですが、この問題は４０年経った今の社会でも何も変わらず生き続けています。

（文責：みっちゃん）

支援？介助？

支援・介護はチームワーク

～支援者にとって大切なこととは？？②～

　当事者のみなさんの生活を支えるためには、チームワークが大切です。24 時間 365 日、多くのスタッフが途切れなくつないでいくために必要な力です。
　チームワークが高まれば困難な状況も抱え込むことなく乗り越えられる力がはぐくまれ、達成感や充実感も高まり、仕事の質が上がっていきます。
　途切れることなく支援の輪を構築していくために当法人で特に意識していることを、今回はお伝えしていこうと思います。

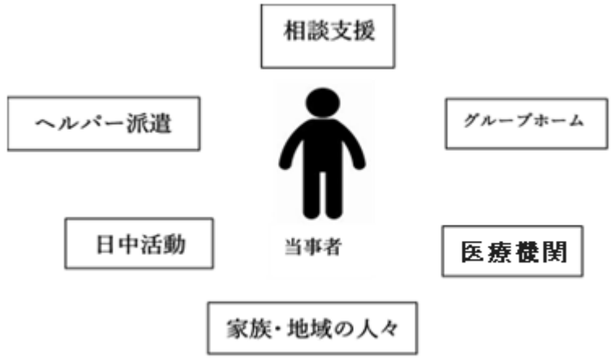

（チームアプローチの一例）

　「チームなんて名ばかりで、みんなが自分のことで手いっぱい…」そんな悩みを抱えている場面はたくさんあります。
　これでは事故やクレーム、離職など、介護現場のトラブルリスクがぐんとアップしてしまいます。

　支援のスタンスとして「一人で抱え込まない」支援体制が非常に大切になります。チームのメンバーが１つの目標に向かって、協力して支援を進めていきます。良いチームワークの為には、まずメンバー全員が、目指す目標をはっきり共有しておく必要があります。

　私の好きな言葉は「切磋琢磨（せっさたくま）」です。意味は友人同士が互いに励まし合い競争し合って、共に向上することです。私たちスタッフは今後もお互いを高めあってよい支援とは何なのかをみんなで考えていきたいと思います。

（文責：岡田）

制度のア・レ・コ・レ

相談支援に想うアレコレ

　今回は、相談支援の制度的な課題についてあれこれ書いていきます。
　まず、そもそも相談支援って何？という話からします。
　簡単にいうと…福祉サービスを利用したい当事者や児童であればその家族の相談に関わりながら、本人希望する将来の生活に向けて事業所探しをしたり、介護プランを一緒に作ったりする役割の相談員さんがつく制度です。サービス利用で困ったなぁ、誰かに相談しようか、と思った時に相談でき、常に本人側に立って物事を考えてくれる人です。

　次に課題ですが、この制度の１点目として、まず包括報酬といって、月に何回訪問しても、対応しても報酬額は変わらないというもの。つまり月１回対応しても、月１０回対応しても同じ報酬なんです。２点目に、モニタリング月という自宅等へ訪問をして面談する月が決まっており、その月だけ報酬がもらえます。つまりそれ以外は無報酬ということになります（法改正により、若干の加算ができたりはしましたが）。３点目に、１人事業所が多いので相談員が忙しくて連絡取れない。つまり相談員は件数をこなさないと運営できないので、必要な時に対応できないことが多いわけです。

　これって結局、利用する当事者に不利益を被りやすい制度設計になっているということになるわけです。せっかく相談員がついても、連絡してもなかなか対応してもらえない、また忙しいからお願いするのが悪く感じるなんてことになったら元も子もありません。
　相談支援をするための最初の研修では「当事者と同じ車に乗ってゴールに向かう」と、常に当事者目線に立ってその人のペースに合わせて支援（伴走型支援）をしていくことを教えられますが、その通りにしたら、件数はとれず運営ができないという矛盾にあたるわけです。

　これは福祉サイドからするとあってはならないことで、こういった本質的な課題を国がしっかりと検討していき、個々に応じた報酬体系を作り、当事者が地域で安心して生活できる制度設計をしてもらわないといけません。制度チームでは、今年も制度の課題をしっかり拾っていこうと考えています。

（文責：吉田）

お知らせコーナー

地域移行 DVD が遂に完成！

「暮そうよ！あなたらしく」～行動障害のある人と地域で共に生きる～

入所施設の方々や障害のある子供を持つ家族さんにも
是非見てもらいたいと思います♪
ご協力頂いた皆様本当にありがとうございました！
強度行動障害のある方の支援について、一緒に考えていく
ツールにしたいと思っています！
興味のある方は、ピア・エンジンまでご連絡ください！
TEL：０６－６６５５－０９６１
メール：enjine@mx7.alpha-web.ne.jp

★ヘルパーさん大募集★

時給：1280 円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週１日～OK!※応相談！

連絡先：ヘルプセンター・ホップ
住吉区長居１－３－１９和光第３ビル３F
TEL:０６－６６９４－５１４６

新しく配属された
職員の挨拶記事はこちら

男性・女性・学生の方・主婦(夫)の方・未経験者大歓迎です！
お気軽にお問い合わせください！

住吉区地域自立支援協議会

■障害者の暮らし何でも相談■
日程：５月２６日(水)　１１時～１４時
場所：住吉区役所
＊コロナ流行のため、実施に関しては HP からご確認ください

住吉区地域自立支援協議会 HP

編集人

社会福祉法人あいえる協会ライフ・ネットワーク（生活介護事業所）
〒558-0004　大阪市住吉区長居東 3-8-25　ふぁみーゆ長居Ⅱ１F
ＴＥＬ：06-6607-8260　　ＦＡＸ：06-6607-5503
郵便振替口座　00960-5-137458　年間購読料 600 円（定価 100 円）

社会福祉法人あいえる協会
法人本部
ヘルプセンター・ホップ
自立生活センター・まいど
グループホーム・あいえる
グループホームほんわか
ウィル
ライフ・ネットワーク
ピア・エンジン（分所）